

令和2年度第2回大規模小売店舗立地審議会議事録

日 時：令和3年2月10日（水）11時～12時
場 所：徳島県庁10階 大会議室
議 題：大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議
「ケーズデンキ沖浜店」の新設届出
「ドラッグコスモス徳命店」の新設届出
出席委員：奥嶋委員、名田委員、大森委員、岡部委員、稲倉委員
県出席者：（事務局）商工労働観光部 企業支援課
（大規模小売店舗立地連絡会員）関係各課

■議題1

「ケーズデンキ沖浜店」の新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委 員：隔地駐車場を整備するとはいえ、店舗敷地内において必要台数が確保できていないとなると、その周辺で自動車・歩行者の往来が増加する。安全確保のため、交通整理員による安全な誘導と、隔地駐車場の位置を看板やHP上において周知していただきたい。

委 員：店舗敷地内の駐車場に駐車できない場合、どこの駐車場に駐車するか混乱が生じる可能性がある。また、周辺は学生アパートも多く、より周辺住民への配慮が必要。交通整理員は常時配置されるのか。

事務局：オープン時には全ての出入口に交通整理員が配置される。出入口①及び②については休日繁忙期にも配置すると聞いている。

委 員：オープン時には全ての出入口に交通整理員が配置されるとのことなので、その時の状況に応じてオープン時以降の配置についても対応していただきたい。また、駐車場④の利用について、横断歩道のないところを横切って往来される危険もあるので、標示や交通整理員にて、安全に横断歩道への誘導をしていただきたい。

委 員：交通検討結果について、開店後の予測値は休日0.61、平日0.56となっており、基準値以下となっているが、南から右折での来店においては休日0.84、平日0.85と高い数値になっている。大規模小売店舗立地法の指針においては店舗周辺2キロ以内の来店客を想定して交通検討結果を算出することとなっているが、実際はより遠方からの来店があると考えられ、南から右折で来店する来店客による混

雑が生じる可能性がある。そうなった場合、来店についてピーク時を避けるよう求める案内をしていただきたい。

委員長：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、
①店舗と隔地駐車場の往来について、車両及び歩行者の安全確保に留意すること。
②南から右折し来店する際の混雑が生じた場合は、必要な対策を講じること。
を留意事項として付することとします。

→意見なしで終了

■議題2

「ドラッグコスモス徳命店」の変更届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委員：夜間に発生する騒音ごとの予測結果について、基準である55dB以下となっているが、各地点において数値が高い。これは何故か。荷さばき車両の走行音によるものか。

事務局：荷さばき車両走行音だけでなく、駐車場利用可能時間が22時30分までとなっており、その時間帯での来客車両走行音での数値も高いため。

委員：基準値に近い数値となっているため、騒音について問題が発生した場合は、誠意を持って対応していただきたい。

委員：夜間に発生する騒音ごとの予測については、店舗側で予測しているということか。

事務局：店舗の境界線において予測している。

委員：隔地駐車場から歩いて来店する場合は町道を横切らざるを得ない。オープン時には交通整理員を配置されるとのことだが、その際は自動車への注意を促すよう安全に誘導いただきたい。

委員長：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、

- ①夜間に発生する騒音の予測結果の数値が高いため、問題が発生した際は誠意を持って対応すること。
- ②隔地駐車場を利用する際の、自動車及び歩行者の錯綜に留意すること。
を留意事項として付することとします。

→意見なしで終了